

都道府県名：島根県 団体名：斐伊川流域林業活性化センター

地域

斐伊川は島根県の東部に位置し、中国山地に源を発し、水鳥の重要な生息地としてラムサール条約に登録されている宍道湖・中海を経て、日本海へ注ぐ一級河川です。

県都松江市をはじめ県東部における生活用水、農業用水、工業用水の供給源となるなど地域住民の生活に欠くことができない重要な河川です。

経緯

斐伊川流域林業活性化センターは、平成4年9月に流域内の市町村、森林組合、林業事業体などにより設立され、上下流の連携強化、流域内の原木流通の改善など林業の活性化と、地域住民に対する啓発活動を行っています。

平成13年度より上下流の自治体が連携して森林整備を進め、森林の持つ水源かん養及び国土保全機能等を高めることで、水資源確保や宍道湖・中海の水質保全に寄与する活動をしています。

功績内容

1. 『斐伊川水系水源の森づくり』(第一期対策 平成13年度～平成23年度)

上下流自治体が森林整備協定を締結し、下流自治体の費用負担により、上流自治体が「水源の森」として複層林を整備。平成23年度までに約300haを整備し、継続して保育管理を実施。

2. 『荒廃林等再生整備事業』(第二期対策 平成24年度～現在)

流域内の自治体が基金を積み立て、これを活用して森林病虫害等の被害により保水機能の低下した森林や更新困難な「荒廃森林」において森林整備を実施。

3. 『斐伊川流域上下流住民交流会』(平成13年度～現在)

森林整備の重要性を理解するための啓発活動として、毎年、上下流の住民が一体となった植樹活動と住民交流会を実施。15年間で延べ1,700人が参加。

斐伊川流域上下流自治体連携による森林整備 (H13～H27)



斐伊川水系水源の森づくり(雲南市)

平成27年度 上下流住民交流会 (奥出雲町)

【森林整備】

- 森林整備協定 (第1期) : 297 ha
- 荒廃林等再生整備事業 (第2期) : 83 ha